

平成27年6月 臨時会議

平成27年度

第1回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成27年6月25日

みどり市教育委員会

平成27年度 第1回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年6月25日(木) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽 千津子
2番委員 松崎 靖
3番委員 山同 善子
4番委員 金子 祐次郎
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : みどり市教育委員会委員長の選挙について
- ・日程第4 : みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について
- ・日程第5 : みどり市教育委員会委員の席番について
- ・日程第6 : 議案第13号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について

・開会：午後１時３０分

(教育総務課長) ただいまから平成２７年度第１回臨時教育委員会を始めさせていただきます。ここからの進行は丹羽教育委員長さんをお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(委員長) みなさん、こんにちは。よろしくお願いいたします。ちょっとくだらない話で申し訳ないのですが、私、毎週土曜か日曜に８６歳の母が実家で一人暮らしをしているものですから、買い物ヘルパーとして週に一度行っております。その車の中で母が、「私はつくづく良いことばかりしているよ。」って言うのですね。「どんな良いことをしているの。」っていったら、「サラダをいっぱい食べて、野菜を食べているし、それにごまのドレッシングをかけて、最後に残ったごまのつぶつぶまできれいにパンで、拭いて、食べているし、バランス良い食事をしているし。」って言うんです。私は、世の中のために何か良いことをしているのかなと思って聞いたのですが、なんだ自分のためのことかと思ったので、「自分のためのことしかしてないの？」っていったら、「そうだよ。」って。「人のためにはね、お前がいろいろやっているだろ。」って言うのですね。私も何か世の中の役に立っているか何か分からないですけど、「世のため人のためはお前がやっているから、私は自分のために頑張るよ」って言われて、そうか、この教育委員会で大変な難しい問題もあるけど、とても良い活動が出来ているのかなっていうふうに思いまして、これからも少しは世のため人のためになれるかなと母との会話の中で感じました。以上です。

・日程第１ 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第１、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、座席３番の山同善子委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、平成27年6月25日、本日1日限りといたしますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

・日程第3 議案第17号 みどり市教育委員会委員長の選挙について

(委員長) 日程第3、みどり市教育委員会委員長の選挙についてですが、教育委員長と委員長職務代理者の任期が26日をもって満了いたしますので、新たな方を選任するために本日は臨時の会議を開催して、みなさまにお集まりいただきました。

これからの教育委員会運営の中で特に人事につきまして私も委員長という立場でありますので、申し上げることが適切ではないことがありますので、教育長からこの件につきましてお話をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(教育長) はい。それでは委員長さんが私からお話をということでございます。実は先日、6月16日の市議会で市長が提出した教育委員の任命同意案件につきましては議員さん方の同意をいただき、また丹羽委員長さんには、6月27日から4年間、教育委員をしていただくことになったということについては、前回の教育委員会議でも報告をさせていただいたところでございます。その後委員長さんの方から私に相談がありまして、27日以降に教育委員長の選挙等があるわけですが、もし私の名前が出た場合の前提の話となりますが、その時は、できれば委員長職は固く辞退をさせていただきたいという申し出がございました。その理由とすると、この会議の中では、みなさんがいろいろな方面から良い意見を出してくださっていることから、教育委員会としてとても良い方向にきている。他の委員さんもすば

らしい方々ばかりなので、私ばかりではなく、他の人にもということで、私は委員長職というお話があった時は辞退をさせていただきたいと考えているというご相談がございました。ですので、これから委員長と職務代理者を決めることになるのですが、委員長さんの思いを私の方で代弁させていただいて、そんなところにご配慮をいただきながら、このあとの委員長、それから職務代理者の選任に進んでいただけるとありがたいというふうに思っております。以上でございます。

(委員長) はい、ありがとうございました。それでは日程第3のみどり市教育委員会委員長の選挙についてです。選挙の方法は、みどり市教育委員会会議規則第4条第1項の規定により投票を原則といたしますが、同条第2項の規定により、全委員の同意による指名推選とする方法もございます。お諮りいたします。ご意見はございますか。

(松崎委員) はい、指名推選で決めたらよろしいかと思います。

(委員長) ただいま、松崎委員から指名推選とのご意見をいただきましたが、他に、ご意見はございませんか。

(委員長) 意見もないようですので、お諮りいたします。指名推選で行うことに、ご異議ございませんか。賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 指名推選によることに決定いたします。それでは、ここで委員長の指名をお願いいたします。いかがでしょうか。

(山同委員) はい、私は金子委員さんを推選いたします。

(委員長) ただいま、山同委員より金子委員の指名がありました。他にはございませんか。

(松崎委員) はい、私も金子さんがよろしいかと思います。

(委員長) はい、他にないので、採決を行います。それでは金子委員は当事者でありますので、議事に参与することができませんので、一時退席をお願いいたします。

(委員長) それでは採決に移ります。みどり市教育委員会委員長の選挙について、金子委員を委員長に決定することに賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、金子委員を委員長の当選人と決定致します。ここで金子委員の同席を求めます。

(委員長) みどり市教育委員会委員長の選挙について、金子委員の当選を委員全員の賛成により、決定いたしましたので報告いたします。

それでは、ここで金子新委員長には、就任のご挨拶をお願いいたします。

(金子委員) ただいまの選挙について委員長というような声が出て、選任されたということで大変重いものを感じているところです。上手くできるかどうか分からないですが、みなさんのご協力を得ながらやっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

・日程第4 みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について

(委員長) 日程第4、みどり市教育委員会委員委員長職務代理者の指定について、みどり市教育委員会会議規則第5条により、教育委員長職務代理者の決め方は、教育委員長の例にならうことになっていますので、投票を基本としますが、指名推選による方法もございます。お諮りいたします。ご意見はございますか。

(山同委員) はい、私は指名推選がよろしいかと思います。

(委員長) ただいま、山同委員から、指名推選とのご意見をいただきました。他にご意見はございますか。意見もないようですので、指名推選で行うことにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) ご異議なしと認め、指名推選によることと決定致します。それでは教育委員長職務代理者の指名をお願いいたします、いかがでしょうか。

(金子委員) はい、松崎委員さんをお願いできればと思います。

(委員長) はい、ただいま、金子委員より松崎委員の推選がございました。他にございますか。

(山同委員) はい、私も松崎委員が良いと思います。

(委員長) それでは、他にはいかがでしょうか。それでは採決を行います。松崎委員は当事者ですので、退席をお願いします。

(委員長) それでは、松崎委員を教育委員長職務代理者に決定することに賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、教育委員長職務代理者は、松崎委員にお願いしたいと思います。ここで松崎委員の同席をお願いします。

(委員長) 教育委員長職務代理者の指定については、委員全員の賛成により、松崎委員に決定しましたので報告します。ここで、松崎教育委員長職務代理者からひと言ご挨拶をお願いいたします。

(松崎委員) ただいまご指名をいただきました松崎でございます。また1年間職務代理者として、金子委員長を補佐できるような形で頑張ってまいりたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

・日程第5 みどり市教育委員会委員の席番について

(委員長) 日程第5、みどり市教育委員会委員の席番について、審議いたします。席番については、事務局の説明により決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(事務局) それでは、事務局より説明をさせていただきます。席番につきましては、委員長を1番席、委員長職務代理者を2番席、3番席、4番席につきましては、慣例によりまして教育委員在職年数順、5番席を教育長席でお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

(委員長) ただいま説明がありましたとおり、委員長を1番席、職務代理者を2番

席、3番・4番席については、教育委員在職年数順、それから5番席を教育長。したがって、1番席は金子委員、2番席が松崎委員、3番席に丹羽委員、4番席が山同委員となりますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

・日程第6 議案第13号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について

(委員長) 日程第6、議案第13号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について、を議題として上程いたします。この議題は、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 日程第6につきましては、非公開としたいと思いますので関係者以外の方は退席をお願いいたします。

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) 他に意見はございますか。意見がないようですので、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第13号みどり市立学校県費負担教職員の人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 全員挙手ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。
直ちに、群馬県教育委員会に対して手続きをお願いいたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後2時25分

- ・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第3 : みどり市教育委員会委員長の選挙について (選任)
- ・日程第4 : みどり市教育委員会委員長職務代理者の指定について (指定)
- ・日程第5 : みどり市教育委員会委員の座席について (指定)
- ・日程第6 : 議案第13号 みどり市立学校県費負担教職員の人事について
(可決)

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年6月25日

みどり市教育委員会委員長

丹羽 千津子

会議録署名人 番委員

山 同 善 子

会議録作成者 書記

根 岸 美 佳